

第2回施設介護サポーター事業検討委員会議事要旨

- 1 開催日時：平成21年6月23日（火） 10:00～12:15
 - 2 場 所：東京都庁第一本庁舎33階特別会議室N1
 - 3 出席者（50音順、敬称略）：
 - 〔委員会〕内藤 佳津雄（委員長）、竹内 則夫（副委員長）、海野 恵子、小作 周司（木住野委員代理）、久保 美弥子、近藤 常博、笹井 肇、永嶋 信晴、平野 穰、普喜 信介
 - 〔発表者〕三上 義樹（社会福祉法人至誠学舎東京 吉祥寺ホーム）、大久保 実（社会福祉法人至誠学舎東京 吉祥寺ホーム）、本木 弘子（社会福祉法人至誠学舎東京 吉祥寺ホーム）
 - 〔幹事〕粉川計画課長、藤井介護保険課長、佐藤主任（山口施設支援課長代理）
 - 〔事務局〕近藤計画担当係長（計画課）、阿部（計画課）、角田（計画課）
-

事務局より事務局変更の報告。

【粉川幹事】

昨年度より引き続き、円滑に進行したい。

本事業は2ヵ年事業だが、今年度のポイントは、来年度の事業化に向けて予算措置含めて、来年度いかに区市町村で具体的に実行できるか、検討の締めである。委員の皆様にはそういった観点からご意見をいただきたい。

【内藤委員長】

第2回の施設介護サポーター事業検討委員会を開催する。

事務局より「委員・幹事変更及び出席状況の報告」、「委員の委嘱」、「委員会及び議事録を公開する旨の報告」

【内藤委員長】

安藤前副委員長が交代したので、要綱に基づき副委員長の指名をする。ボランティアとの関わりから安藤前副委員長の後任である竹内委員にお願いしたい。

< 拍手・承認 >

【竹内委員】

施設介護サポーターは市民活動の一環と捉えられ、行政の支援及び、受け入れ側のマネジメントが必要である。そのあたりに関心を持って議論に参加したい。

事務局より資料の配付確認。

【内藤委員長】

来年度の事業化に向けて検討していくが、8月に中間まとめをすることを確認する。次回までに事務局が中間まとめ案を作成し、それを基にまとめていく。

議事（1）「施設介護サポーター事業」導入の事例について

【内藤委員長】

議事1「施設介護サポーター事業」導入の事例について、武蔵野市に願います。

【笹井委員】

当初ボランティアと施設介護サポーターの違いや位置づけに戸惑ったが、6ヶ月間取り組み、現時点では3つの成果とメリットがあると感じている。

1つ目は、利用者に対して1対1の見守りと利用者の尊厳が保てる介護が可能になったことである。

2つ目は、施設介護サポーターは養成研修でスキルを身につけ、グリーンのエプロンを着用することによって、職員にとってある程度頼れる存在となることである。

3つ目は、施設介護サポーターとして活動することによる、社会参加や生きがい、やりがい大きいという声・成果が見られることである。

吉祥寺ホームより事例報告を願います。

吉祥寺ホームから資料2の発表。

内藤委員長より質問・意見を募る。

【近藤委員】

食事介助を行っている方は検便を行っているのか。

【三上氏】

間接的に食事介助の補助を行っているが、全員検便実施している。

【永嶋委員】

ボランティアから施設介護サポーターに移行し、施設介護サポーターはボランティアの上位に位置づけられているようだが、施設介護サポーターにならなかった従来のボランティアの方たちの意欲を阻害することにはならないのだろうか。

【三上氏】

当初はボランティアと施設介護サポーターとの違いに苦しんだ。ある程度研修を積んで、ケアの場面にも入っていくといった違いで区別している。上位下位の位置付けはしていない。

【普喜委員】

施設介護サポーターに感謝状を渡すようだが、従来のボランティアにも渡すのか、基準はあるのか。

【三上氏】

未定である。

【海野委員】

施設介護サポーターは1回2時間枠なので、柔軟に活動が可能であり、楽しみを得ながら持続できる活動であると思う。

【久保委員】

施設介護サポーターのシフト表を施設職員が作成するのは非常に負担なので、施設介護サポーターの自治的組織を作ってシフト表を作成してもらおうと良いのではないか。

【三上氏】

吉祥寺ナーシングホームは専任のボランティアコーディネーターが配置されており、施設介護サポーターについても兼務している。施設介護サポーターは現在コーディネーター事業との調整で成り立っている状況なので、調整する人材は必要であると感じている。

【平野委員】

食事介助の補助やシーツ交換は利用者一人ひとり違いがあると思うが、週1回程度の施設介護サポーターにそういった情報をどのように伝えているか。

【大久保氏】

施設介護サポーターに一人ひとりの利用者の情報全てを把握してもらうことはできない。基本的に施設介護サポーターの側に職員を配置している。また、毎回同じ利用者に携わってもらっている。吉祥寺ナーシングホームの場合はボランティアから施設介護サポーターに移行しているので、情報を覚えやすいようである。

大久保氏より、施設介護サポーターが作成したターミナル利用者が着替えやすいよう工夫された浴衣を披露したいとの申出があり、内藤委員長了承する。

内藤委員長より資料2のシフト表の見方について質問があり、本木氏が説明する。

【内藤委員長】

シフトは施設が決めているのか。

【本木氏】

施設側で設定した時間枠と、施設介護サポーターの希望する日時を相談して決めている。

浴衣披露の準備が完了したので、披露する。

【海野委員】

こういった浴衣などは施設の施設介護サポーターの持ち出しか。

【三上氏】

全て施設が負担している。

【竹内副委員長】

職員に向けて施設介護サポーターの位置づけなど、誰がどのように説明したか。また、活動の中で、指示は誰が行っているか。

【三上氏】

養成講座については、一部の職員にまず周知し、主任級職員に講義してもらった。受け入れ事業については、ミーティング等で周知していった。日々の中で徐々に理解が広がっている。養成講座の取りまとめ、受け入れ事業について、全てコーディネーターが調整している。研修講師や行政との調整、事業計画などは施設管理者が行っている。

【内藤先生】

異食の方に3名で見守りしているようだが、3名確保できないときはどうするか。

【大久保氏】

3名は決まっているわけではなく、施設介護サポーターによる見守りはかなり限られた時間である。見守りの施設介護サポーターは高度なチームワークを発揮しており、今後こういったチームを増やしていきたい。

【海野委員】

施設介護サポーターの活動は日によっていない日もあるようだが、毎日2人から3人というように、今後増やしていくのが課題であると思うが。

【内藤委員長】

活動人数の調整について、施設介護サポーターの都合で日時を決めるとボランティアよりになり、施設側の都合で決めると職員よりになり、難しいところである。

【永嶋委員】

募集の際の問い合わせはどういった内容か。

【本木氏】

70歳以上でも構わないかといった問い合わせがあり、年齢制限はないと答えた。その他は他の施設で施設介護サポーターとして活動できるか問い合わせがあり、現在は他の施設での活動はできないが、研修を受講されて、そういった要望を出してほしいと答えた。

【永嶋委員】

当初想定していた受け入れ人数は？

【三上氏】

1回の養成事業で10名、受け入れ事業は1日3名を考えていた。

【内藤委員長】

養成が先なのか、マッチングが先なのか、難しい問題である。

一通り議論されたので、次の議題に移る。

議事(2)「施設介護サポーター事業」の問題点及び課題について

事務局より資料3及び資料4について説明。

【内藤委員長】

資料3及び4より意見と質問を募る。

【久保委員】

ボランティアと施設介護サポーターの線引きをはっきりとしたほうがやりやすいと思う。

ボランティアは余興や趣味活動など、ボランティアが考えたことを施設に持ち込む。一方施設介護サポーターは施設のニーズを把握しながら活動するので、線引きが必要。

例えば施設介護サポーターは一月30時間といったようにある程度の縛りがあると思う。施設介護サポーターは施設の役にたつというのが一番の目的であると思う。

養成研修についてだが、吉祥寺ナーシングホームの事例だと、ヘルパー2級のような研修なので、これより少なくてよいのではないか。座学と実習を10時間こなしたら、特典がもらえるといったことで良いのではないか。

施設の業務は決まっているので、ある程度組織的要素を組み込むべきではないか。

他施設や他自治体のボランティアと施設介護サポーターとで交流があると良いのではないか。

【近藤委員】

ボランティアの土台があることは大切。

ボランティアと施設介護サポーターとの区別に悩む。活動内容はあまり変わらないので、位

置づけに迷う。

施設介護サポーターを受け入れるには、施設の状態を理解し、育成されたコーディネーターを配置する必要がある。また、施設側職員の外部人材の受け入れ体制や心構えが必要。

施設介護サポーターには、活動内容を定め、募集するのがよいのではないか。しかし、そうすると一方で職員に近い存在なのか、自主的に活動し、自分の満足度を得ていくのか葛藤するところである。

有資格者に仕分けがあり、有償・無償ボランティアも存在する中で、その中で施設介護サポーターの住み分けはどのようにしたらよいか。施設介護サポーターはある程度職員に近い存在で、モチベーションアップのための対価もなければ難しいと思う。どの位置に施設介護サポーターを位置づけて、福祉施設に入ってもらえるか議論が必要。

シフト表作成は施設側が作成しなければならないと思う。ボランティアでも複数集まれば仲の良いグループができ、サークル関係になる。より多くの方に満遍なく参加してもらうには、施設側がシフト表を作成したほうが良い。

コーディネーターは専任で、育成プログラムをきちんと組み、どの施設でも同じ基準を持った人材が必要。

【海野委員】

大きく括ると、施設介護サポーターもボランティアである。吉祥寺ナーシングホームの事例発表のように、ボランティアから施設介護サポーターへ移るのが一番良いと思う。ボランティアは自分の好きなものを活かしたいと思う方はボランティアで良いと思うが、施設介護サポーターは研修を受けて、どんな仕事もこなせる人材だと思う。どんなことでも人のために役立ちたいと思う方が施設介護サポーターに適していると思う。そういった方も大きな括りではボランティアである。

【笹井委員】

来年度からの事業化へ向けて、いくつか提案する。施設介護サポーターとボランティアに大きな違いはなくて良いと思う。この事業は、施設の中に地域の方・第三者の目が入り、マンツーマンのケアが可能になることが一番大きい。特養の中でもボランティア受入をしていない施設や、第三者委員会を設置していない施設もまだある。そういった施設と比べると、ボランティアであろうと施設介護サポーターであろうと外部でなかつ地域の方が参加するこの事業の意義はそういった動きを加速させるので大きいと思う。

この事業の成否の鍵はコーディネーターの育成であり、コーディネーターの専任は必須である。吉祥寺ナーシングホームはボランティアコーディネーターの方が兼務しているので、どの方がこういった特性があって、こういったお願いをすればよいか把握している。指揮命令ではなく、お願いをする、対等なパートナーシップがあるからうまくいっている。

東京都はコーディネーターの育成をやってほしい。

商品券や図書券を対価として払うと、東社協のボランティア保険加入ができない。この事業を全般的に展開するならば、東京都が施設介護サポーター保険といったような保険をつくってほしいし、その方が保険料も安くなるだろう。

【竹内副委員長】

ボランティア保険は使いづらいと認識している。企業のボランティア休暇中のボランティアや学校教育の中のボランティア活動は該当にならないなど。市民活動は有償のものも多く、市民活動保険といったような新たなものが必要かなと思う。

最近では、コーディネーターのほかに、ボランティアマネジメントといった言い方もある。ただ単に活動者とのマッチングをするだけならばコーディネーターでよいが、施設へ入って活動すると、ボランティアの意欲を活かしながら、事業遂行の一端を担っていただく。そのためのマネジメントといった考え方ができている。

【永嶋委員】

一都民として考えると、施設介護サポーターはボランティアに比べて心理的抵抗が大きい。研修を受けると、やめたいと思ったときにやめられないといった心理が働くと思う。今まで経験がなく、どういうものかわからないのに、最初からある程度の使命感が求められる。新規の方が集まらないのは、こういった理由ではないか。

強烈な動機づけがなければ団塊の世代の男性は特に参加しないと思う。その動機づけが図書カードや商品券では人は集まらない。一日一万円くらいの対価があれば間違いなく集まるであろう。しかしこういった施設の性格上そのような金額は出せないで、金銭的欲求の上位次元にある自己実現欲求を満たすことができるものという切り口で考えたらどうか。他人からの感謝、施設や行政からの名誉を感じる対価・感謝状、和気藹々といった雰囲気があればある程度人は集まるのかなとも思う。

都立や区市町村立の美術館や博物館などの施設、都営交通機関を無料で利用できるパスポート「施設介護サポーター優遇パス」のようなものがもらえれば、参加者は多くなるのではない。謝礼は、目に見える形で、人に思わず話してみたくなるものもいい。口コミでどんどん広がっていけば、もっとも大きな課題である一般の人たちの参加という問題をクリアできるのではないだろうか。住民の方が自然発生的に参加したいと思えるシステムを考えていくことが大事であり、たんに金銭的対価を与えればよいというわけではないと思う。

【粉川幹事】

笹井委員から来年度の事業化へ向けて東京都へ課題をいただいた。その中で、施設によって、濃淡があるということだが、この事業のスキームは、東京都から区市町村を通じて実施するものである。第3回の検討委員会実施に向けて区市町村の委員の方に、区市町村の立場から見た本格事業化への課題を伺いたい。事務局で区市町村の地域資源の違い等を集約して検討したい。

【平野委員】

この事業の目的論的な点からアプローチしたい。介護の仕事は、人間の尊厳を保持する崇高な仕事であり、その点から無給で働かせることは良いとは思えない。一方で、無給で活動したいとおっしゃる方もいるのも現実である。そういった方が対価を求めないのは、施設を利用している方や施設との縁だと思う。そういった方と施設との関わりは大事にするべきだと思う。

また一方で、施設と偶然に関わることになった方もいる。それをきっかけに今後も施設と関

わって行きたい、ボランティアをやっていきたいという方の中には更にレベルアップしたボランティアをやりたいという方もいる。そういった方が資格取得をし、スタッフになってもらうといったような、スタッフハンティング的な要素を含めてこの事業を進めていくことも大事かと思う。

【普喜委員】

行政の役割といった視点から話したい。行政としてボランティアにいかに関わるかといった点については、行政はボランティアのきっかけ作りが大事ではないかと思う。区民（練馬区）の意識調査を行うと、約33%の方が子育てや介護のボランティアをやりたいと思っている。しかし同じ対象の方の中で、ボランティアを実際行っている方は約2%である。現実的には金銭的な対価がないから参加しないのではなく、きっかけがないのである。実際に金銭や図書カードがほしいと思っている方はそんなにいない。行政がポイント等の型を作って、事業を行うのは違うのではないか。施設ごと、人ごとに価値観や考え方が異なるので、それぞれで判断して昼食を出したり図書カードを出せばよいのではないか。練馬区として交通費などの実費弁償は出さなくてはいけないと思うが、それ以外は出していない。

パートナーとしての役割作りも大事。そこがボランティアと施設介護サポーターとの違いであると考え。ボランティアは気ままにやりたい方が多いが、施設の負担が大きくなる。施設介護サポーターは施設とのルール作りだと思う。施設としても活動してほしい時間と内容があり、活動時間や活動の範囲を決めた枠組みがあるほうが安心できるのではないか。活動の励みとして金銭というのもあるかもしれないが、練馬区では感謝状を渡したいと考えている。活動の励みという点ではボランティアと施設介護サポーターは変わらないと思っているので、どちらにも渡したい。現場の声を聞くと、感謝状をさしあげると喜んでいただける。これは自分への評価と受け取られるのであろう。図書カードより重いものであるのではないか。また、対価ではなく感謝の気持ちとして、感謝状の副賞として図書券等を渡したいと思う。

この事業にコーディネーターは必須である。コーディネーターがいないと職員への負担が大きすぎる。また、施設介護サポーターの方が何をしたいかわからなくなってしまい、施設介護サポーターの方に失礼である。施設を知っている施設の職員がコーディネーターになる必要がある。労力が欠けてしまうので、その代替要員も必要である。そのための支援を東京都に継続してもらいたい。

【近藤委員】

資料3の別紙3の介護支援ボランティアの活動実施一覧から、ポイントや対価、事業内容、事業名は区市町村によってまちまちであり、このようにそれぞれが独自の方法で事業を行うのも、それもやり方の一つなのかなと思う。

また、資料3の別紙4の練馬区立大泉特養の発表から、現状の課題と対策として、活動が細分化されすぎてコーディネーターの負担が大きかった。コーディネーターを専任でおくことができなかつたので、支援が不十分だった。職員の意思統一ができなかつた。といったことがあげられている。このことから、コーディネーターを育成する体制や受入側の教育を整える必要がある。

人が人を呼ぶ、人が人を見る、人の想いによって動いてくれるというところを掴んでおかないと、金銭や資格取得などに踊らされると精神的な部分が歪んでしまう可能性もある。

【海野委員】

コーディネーターの養成といった話がでていますが、東京都が新しい組織を作って養成するのではなく、各施設で要求することは異なるので、施設において一番良い用法でコーディネーターの養成を行い、東京都は経費を補助するといった形が良いと思う。

【内藤委員長】

議論は尽きないが、時間を過ぎたので、ここで閉める。事務局に今日の意見をまとめ、具体的な事業の案を見せてもらいながら次回議論したい。

コーディネーターが重要というのは委員共通の見解で、コーディネーターが施設介護サポーターの想いを支えつつ、施設のニーズを満たすといった調整をしなければならず、コーディネーターをどうにかしなければならない。

施設介護サポーターのモチベーションを保つため、対価といった意見があるが、施設介護サポーターは無給が原則なので十分な対価は出せない。基本的には名誉や感謝に付随するような金銭ではない謝礼といった位置づけになるだろう。

この事業は施設介護サポーターの想いと施設のニーズ両方を満たすといった試みなので、そういった部分を事務局に整理してもらって、事業化への案として示してもらいたい。

事務局より資料5 平成20年度モデル事業取組実績の報告。

事務局より資料6 平成21年度の予定について説明。

内藤委員長による閉会宣言。